

令和4年度愛知県立豊橋南高等学校推薦選抜実施要項

- 1 推薦選抜募集人員 本校生活デザイン科 募集人員40名の30%程度から45%程度
なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

2 出願資格

推薦選抜に出願できる者は、本校生活デザイン科の一般選抜に第1志望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たし、卒業見込みの中学校若しくは義務教育学校の校長又は前期課程修了見込みの中等教育学校の校長（以下「出身中学校長」という。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和4年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校生活デザイン科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

3 推薦基準

[生活デザイン科]

- (1) 「㉞ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校生活デザイン科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動

- ① 東三河レベル以上の各種大会において優秀な成績を収めた個人又は団体、若しくは、成果獲得に向けて努力した結果、それと同等の成果が認められる個人又は団体（ただし、団体競技の場合は正選手）
- ② 3年間部活動に励み、部長又は副部長として、部の充実・発展に著しく貢献した者
- ③ 特に優秀な技能又は運動能力を有する者、優秀な記録を残した選手、地域において著名な選手

イ 文化・芸術

- ① 原則として県レベル以上の各種大会、コンクール、展示会等に出場・出展し、活躍が認められた個人又は団体、若しくは、成果獲得に向けて努力した結果、それと同等の成果が認められる個人又は団体
- ② 3年間部活動に励み、部長又は副部長として、部の充実・発展に著しく貢献した者
- ③ 特に優秀な技能・実績を有する者、地域において著名な団体に所属しその活動に著しく貢献した者

ウ 奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）

- ① 原則として3年間継続的に奉仕活動に従事し、地域に著しく貢献した者
- ② 顕著な功績等により公的機関から表彰を受けた者
- ③ 生徒会役員、級長又は副級長として活躍し、優れた指導力を発揮した者
- ④ 総合的な学習の時間において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その他優れた活動実績を認められた者

- (2) 「㉟ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校生活デザイン科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和4年度愛知県公立高等学校入学選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

(3) 「㊟ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」に該当すること。

(4) 「㊤ 人物が優れており、進路希望が明確で、将来、生活デザイン科に関する職業に就く意志を有する者」であり、本校の教育課程を履修する学力を有すること。

(5) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 本校の生活デザイン科で学ぶ分野への関心が高く、チャレンジ精神が旺盛で、資格取得や地域における活動などに積極的に取り組む意欲があること。

イ 様々な知識や技術に関心があり、物作りが好きで、実習・体験に意欲的に取り組むことができること。

4 出願の手続き

推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて、「推薦書」等の必要書類を出身中学校長を経て本校に提出する。（「入学願書」は、一般選抜の第1志望校用を使用する。）

5 書類の提出期日（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

(1) 「入学願書」、「推薦書」等

令和4年2月17日（木）及び同年2月21日（月）

受付は、2月17日（木）は9時から16時まで、2月21日（月）は9時から15時までとする。

(2) 「調査書」

令和4年2月17日（木）から同年2月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

受付は、2月17日（木）、2月18日（金）及び2月22日（火）は9時から16時まで、2月21日（月）及び2月24日（木）は9時から15時までとする。

6 面接の実施期日

令和4年3月8日（火）

7 面接の実施方法

(1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねる。

(2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問等を行う。

8 合格者の決定

推薦選抜における可否の判定は、出身中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。

なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。

9 合格者の発表日時及び方法

令和4年3月18日（金） 9時30分（県教育委員会のウェブページ）

10時（本校における掲示）

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、出身中学校長を通じて受検者本人に通知する。